

# 道徳教育の課題と展望

—西村茂樹の思想と日本弘道会の活動を通して—

## 鈴木勲

### はじめに

お招きいただきまして誠に光栄でございます。

私は昭和四十年代に千葉県の教育委員会によりまして、たまたま先代の廣池千太郎先生にお目にかかる機会がありまして、ご面談をさせていただいた経験がございます。また、日本弘道会で取り組んでおります道徳教育の研究事業に、こちらの岩佐信道先生と江島顯一さんと共に共同研究員としてご参加いただいております関係で大変お世話になつております。このようにいろいろな意味でモラロジーとの関連がございまして、

今日こういう機会をいただきましたことを本当にうれしくおもい、参上したわけでございます。

さて、日本弘道会の会長を務めておりましたが、私自身は文部省に入りましてから、千葉県の教育委員会のほかに島根県の教育委員会におりまして、その課長をしておりましたときに、私の恩師である野口明先生が日本弘道会の第七代の会長でありました。それから本格的に日本弘道会に関係するようになつたわけでございます。

私が文部省で初等中等教育局長になりましたのが昭和五十七年でございますが、着任時にやろうと思ったことは、道徳教育と

性教育の二つでございました。当時ちょうど中国と韓国から教科書問題の譲報事件というのがありまして、その対応に追われているうちに、翌年は横浜で中学生が浮浪者を殴殺するという事件がありまして、在任中はこのため道徳教育と性教育の問題に力を入れる暇がなくて過ぎたわけでございます。しかし、今私は日本弘道会の会長と日本性教育協会の理事長をしておりますので、初等中等教育局長のときに考えました道徳教育と性教育の二つに、深くつながっているというそういう縁でございます。

### 一 西村茂樹と日本弘道会

さて西村茂樹と日本弘道会につきまして、ご存知の方もあると思いますが、この機会に紹介傍々知つていただきたいと思います。西村茂樹は、文政十一年に佐倉の支藩の佐野藩の執政の長男に生まれまして、若いときから安井息軒につきまして儒学を修めております。現在西村のお墓が東京の駒込の養源寺という所にあります。そこに安井息軒のお墓もありまして、両方

とも東京都の史跡という文化財に指定され、その師弟の名前を彫った石碑が養源寺の門前に立つております。

西村は儒学の他に、佐分利流の槍術の鍛錬をして習得いたしました。また蘭学、英学、洋学を勉強して当時としては大変な知識を持った方でした。藩主である堀田正睦が筆頭老中になりましてからは、開国いろいろな折衝で京都に参ります時には、随行をしてお助けをいたしております。当時京都の巷は勤皇の志士が集まりまして、いろいろ殺伐とした空気の中でございましたけれども、西村はその宿屋の中で『万国史略』という歴史書を翻訳したりしております。

明治六年には、皆さまもご存じのいわゆる「明六社」という結社ができましたけれども、その呼びかけ人として西村が走り回つて、「明六社」の同人を集めたわけでございます。

明治六年には、皆さまもご存じのいわゆる「明六社」という結社ができましたけれども、その呼びかけ人として西村が走り回つて、「明六社」の同人を集めたわけでございます。同人の中には福沢諭吉がおりましたが、福沢は西村の三年くらい後輩でございます。亡くなつたのが一年より先でほとんど同じ時代に生きた二人ではありますけれども、西村と福沢というのは非常に对照的な生き方でございました。今日、福沢がどちらかというと実学中心の開明派でありますのに對して、西村は理想主義的な開明

ました当時は、まだ日本の道徳の基準が定まっておりませんで、これをどうするかと

いうことをいろいろと同僚とも相談したん

ですが、自分の意見に同調する人がいなかつたので、明治九年に独立で今日の日本弘

道会の前身となる「東京脩身學社」というものを創りました。これは道徳を研究するための結社でござりますけれども、そのと

きに集まつたのがたつた四人でございました。四人で始まつたのですがなかなか同調

者が増えませんで苦労したようでございま

す。

派というふうに言われております。いずれにしても福沢と対比するだけの経験と知識を持つた人物であったということをございます。「明六社」は、讒謗律できましてから解散いたしますけれども、それが帝国学士院につながったわけでございます。

その他、西村は明治八年には加藤弘之の後任として、洋学で明治天皇の侍講をつとめております。明治十八年には東宮の教育御用係、皇太子の御用係をつとめております。明治十九年には宮中顧問官を任せられ、明治二十年にはこれから説明する『日本道徳論』の出版、明治二十一年には華族女学校校長を命ぜられております。これが四十六歳から六十六歳の間の西村の活動でござります。

明治二十五年以降は、宮中顧問官を除きまして、いつきいの官職を辞し、全国を行脚して日本弘道会の活動の普及に当たつております。明治二十八年には『徳学講義』、明治三十年には『国民訓』を出版しております。晚年まで西村の学術活動は続いたわけでございます。そして、明治三十五年に七十五歳で亡くなります。西村のこの七十五

年の生涯を考えますと、まずは幕末の佐倉の藩主に仕えて国事に奔走した四十六歳まで、明治政府に出仕して、編集局長として道徳の教科書を作るなど行政官として仕えた六十六歳まで、野に下つて全国行脚をしながら、道徳の重要性を説いて回った運動家としての七十五歳までと、一身にして三世を生きた人というふうに考へても良いかと思います。こういう一人で三つの異なる環境に生きた人というのは西村だけではないかも知れませんが、西村のように一生涯理想を貫いてきれいで三つに分かれるようないかというふうに思ひます。

西村は、死に臨んで左右の者に「我百年の後に知己を俟つ、敢えて達せざるを慨かず」と告げたといわれております。自分が本格的に日本弘道会の活動をはじめてからも、なかなか自分の意見が世間に十分にいきわたつていながら、しかし絶望しないで百年のうちに自分の遺志を理解して、受け継いでくれる人が現れ、自分の理想を達成してくれるのではないだろうか、ということを言つておるわけでございます。現

年の生涯を考えますと、まずは幕末の佐倉の藩主に仕えて国事に奔走した四十六歳まで、明治政府に出仕して、編集局長として道徳の教科書を作るなど行政官として仕えた六十六歳まで、野に下つて全国行脚をしながら、道徳の重要性を説いて回った運動家としての七十五歳までと、一身にして三世を生きた人というふうに考へても良いかと思います。こういう一人で三つの異なる環境に生きた人というのは西村だけではありません。これはこの間お亡くなりになりました、日本弘道会の副会長であった尾田幸雄先生が提案してつけたわけでございますけれども、これも一つの西村の遺志の継承という部分もあるわけでございます。

## 二 『日本道徳論』について (一) 背景

さて、西村が考へた日本の道徳とはどういうものであったのかということを考えたいと思います。まず西村は先程申し上げましたように、藩主堀田正睦につきまして京都に随行したりして当時の国際情勢の見識を深め、その後自ら洋学を修めまして、世界の歴史、政治、経済、教育に対する書物を多數翻訳出版しました。そういう点から申しますと、同時代の福沢と同じような欧化主義の知識人と見られますけれど

も、必ずしもそれだけではない。一方で西村は国粹派というふうにも言われておりましたが、必ずしもそうでもない。西村は、和漢洋の学問を深く修めまして、しかも特に歴史の翻訳が多数ございますが、そういう点から現実を見る目が非常に科学的、実証的であったというふうに思います。

明治五年に政府は「学制」を発布しますが、その内容に西村は非常な不満を持つておりました。「学制」が学問の効用は身を立てる財本であるとして、治産興業のための用を説き、全く仁義忠孝のことを説かなければばかりかこれまでの学問は役に立たないかのように言っているのは、非常な間違いであると述べております。これは西村が「学制」の実学主義に非常に不満であった内容でございますけれども、そういうことをもとにいたしまして、当時欧化思想に流れていた社会政治の状況の中で江戸時代から続いた儒学を中心とした日本の国民道徳がなくなってしまった。この新しい政治社会の中での基本となる精神をどうして行くかということを考えたときに、国民道徳としての日本道徳を作らなくてはだめだと

考えたわけであります。

ところで、「日本道徳論」は、明治十九年の十二月の暮れに、今の一橋の学士会館のあたりに東京大学の講堂がありまして、そこで三日間にわたって講演した内容であります。

『日本道徳論』の一番はじめの冒頭には、「今日より引き続きて為す所の講演は、余が日本国民の為め、日本国民各人の為めと思ひ込みて満身の力を尽して講述する所なれば、願くは聴衆諸君は一場の閑言語と看做すことなく、若し余が演述する所道理に合へりと思はば同心協力して斯道を國中に広めんことを務め、疑はしき条件あらば十分に質問あらんことを、若し又余が言ふ所を以て道理に違へりと思ふ者は、之を攻撃するも駁論するも諸君の意に任かず、余はその人に対し毫も不平を懷くことは決してあらざるべし」と書かれております。すなわち、自分がいろいろ考えて、長年考え方をこれから話すのだから、もし皆さんが同意するならば、自分の言つたとおりの考え方を世の中に広めてほしいと、もし違つならばどんどん反論しても結構ですと

いうことを言つております。

『日本道徳論』の最後のところでは、「右演説する所は、余が二十年來考究したる所の意見にして、日本道徳の此の如くならざるべからざることを考究したる者なり、世間或は日本に公行の宗教なきを以て道徳の為めに不幸なりと言ふ者あれども、余は之に反して之を以て日本道徳の幸なりと思へり」と言つておりまして、「本論に言ふ所の事業の如きは、決して一個人又は十数人の力を以て能くすべき所に非ず、多力の助を待て初めて其功を奏すべき者なり、諸君若し余が言を以て信すべき者とせば、願くば本国の為めに協心戮力して此事業を成さんことを、余が言もし諸君の意に満たずんば或は疑問し、或は駁論し以て真理を敲き出さんことは余が諸君に望む所なり」と繰り返しております。

この『日本道徳論』を講演したのは、維新以降いろいろと錯綜した社会において道徳の問題が現れてきた中で、長年自分が温めていた考え方を述べたのであるので、これをたたき台として皆さん道徳のことを考え同感なら協力してくださいという呼びかけ

うして読みますと、『日本道徳論』の中で西村の自信と熱意が伝わってきます。そこで西村が何を言おうとしていたかということが分かるわけでござります。

ところで、当時の明治二十年前後のわが国の道徳教育の状況というのは、文部省の『学制百年史』で次のように記してあります。

「明治二十年前後において、わが国の近代学校制度がしだいに整えられたのであるが、その際国民教育の根本精神が重要な問題として議論されたのである。(中略) 十二年に教学聖旨が示されたが、十五年以後になると、条約改正問題を控えて欧化主義思想が国内を支配し、従来の德育の方針と激しい対立を示すようになった。そして德育の方針に関し、論者は互いに自説を立てて論争し、いわゆる「德育の混乱」と称せられる状況を現出した。すなわち、十五年に

が長年温めていた思想を『日本道徳論』と  
いう形でまとめて世に問おうとしたわけで  
あります。

(二) 構成

榮は『德育鎮定論』(一十三年刊)を発表して、倫理学を基本として德育に方向を与えるべきことを主張した。一方これらに対し、元田永孚は『国教論』において祖訓によつて教学を闡明すべきということを主張して、教学聖旨以来の思想を表明した。また西村茂樹は修身書勅撰の問題を提出して、德育の基礎は皇室において定めるべきであり、明倫院を宮内省に設け、聖旨を奉じて德育の基礎を論定すべきであると建言している。また当時の文部大臣森有礼は基督教主義を排し、倫理学を基礎とした德育を学校で行なうべきことを主張した。このように、明治二十年前後は德育についての非常な混乱、いろんな説が出ておりますけれども、どれをとつてもどれがいいと定められるようなものではなかつたわけとござります。こういう中で西村は、自分教、キリスト教、儒教等を並列してこのどちらかをとれば良いだらうというふうな内容であつたというふうに、いずれも德育についての確たる内容を持つた提案はしていなかつた、そのときに西村は日本道德論を出して、自分はこれだけのものを考へていて、自分が、ということを世に問うたわけであります。非常に意味のある提案だつたと思ひます。「教育勅語」がまだ発せられて、前でありますし、何をもつてわが国の道德を教えるか、つまり道德の基礎に何を据えるのかという道德の標準の問題から、さらに大きな問題として、当時欧化主義思想が国内を支配する中で、西洋思想を受容しながら、日本の伝統と文化に根ざした新たな道徳のあり方を示すことが必要であつたわけであります。

編という内容にわかれています。

## 一章

西村の道徳の考え方というのは、第一章、第二章に主に書いてあります。第一章では、今徳川の時代が終わって、新しい明治になってから、これまでの道徳の基準がなくなつて、新しい道徳がまだできていないう道徳の空白期が非常に問題である、國中に道徳の標準がないときには人心がばらばらであつて一つになつていない、そういうときには國家の存亡に関わるような危機が訪れる、ということを当時の外国の例を引きまして、道徳の空白時代の状況が国家の安危に関わるという非常な危機意識を持つて自分は道徳の問題を論じるのだということを言つております。當時やはりヨーロッパの国々は、日本や清国などの東洋の国にいろんな野心をもつて、次々とやつてきておりまして、西村は世界史、特にヨーロッパ史を勉強したことからみて、非常に日本の今の状況が大変だという危機意識をもつて「日本道徳論」を書いたわけでございます。

## 二章

それゆえ、西村の説くところの日本の道徳論といふものは、日本国民が標準とするものであつて、これはこれから長く日本の道徳として維持していくようなものでなければならぬと言つております。西村が作った言葉でありますけれども、世の中に道徳の教えとしては、「世教」と「世外教」というものがあつて、いわゆる「世教」というのは儒学とか西洋の哲学、あるいは国学等であつて現世の教えを説くものであり、それから「世外教」というのは宗教であつて未来や死後の魂のありようなど

の現世の外の教えである。社会には、そういうふうにおよそ「世教」と「世外教」と二つがあるが、道徳の教えとしてはどれがよろしいか、特にわが国に相応しいのはどちらが相應しいかは、「世教」と「世外教」の内容に基づき置くのが望ましいと結論いたしました。次に「世教」と決まった以上は、「世教」の中の儒学と哲学のどちらを探るか、それはどちらか一方を探るのではなくて、その持つている良いところ、あるいは一致しているところを探つて、この一致しないところ、あるいは粗雑なところを捨てたら

## 三章

以上のことから、道徳の標準としては、「儒学」と「西洋哲学」、いわゆる「世教」に基盤を置くのが望ましいと結論いたしました。次に「世教」と決まった以上は、「世教」の中の儒学と哲学のどちらを探るか、それはどちらか一方を探るのではなくて、その持つている良いところ、あるいは一致しているところを探つて、この一致しないところ、あるいは粗雑なところを捨てたら

いいというふうに考へるべきであろう。そうすると、骨董品のように、あちこちから持ってきて、組み合わせるようではおかしいではないかという反論に対しては、そうではないと、これは一定の基準があつて採用るのであるから、そういうことには当たらない。その基準というのは眞理であるとし、眞理といふものは事実に基づいた場合に到達するところであり、これが道徳の標準を作る場合の基準である。それは言い換えるならば、天地の眞理であり、『中庸』で言う、「誠は天の道なり」の誠であると言つております。そして、結局眞理を求めるためには、どういう方法があるかといふことをいくつかの実際の方法論を西村は提示しております。それによつて、最終的に眞理として確かめられたものをよしとするわけでございます。

#### 四章

次に西村は、この道徳の教えをどのように実行するのかという問題について論じていきます。西村は学問的な基礎を元にした道徳の教えを広めなければ何も意味がない

と言い、その上で道徳を実行する場合の方法論を掲示しています。その一つは、道徳の協会、団体をつくることが最も有効な手段であるという結論になるわけです。けれども、道徳の原理ができると、それを実施する場合の方法論には、まず条目を立てることが肝要である。そして、その条目の区分は五つあって、一つは自分自身、その次は家、その次は社会、郷里、その次に国、その次に外国といふにそれぞれに照らして、どのような道徳があるのかということを示しているわけです。

儒教では「修身齊家治國平天下」と言われます。西村はその中に新たに郷里といふものを入れました。郷里すなわち社会、この社会を入れたといふのは儒教にはない概念でございまして、これは西村の非常に独創的な発想であつて、個人の道徳も大事だけれども、これからはいわゆる郷里、社会の人々の道徳心をいかにするかという事が、大事な項目であるという考え方を示しております。

これは當時としては非常に卓越した考え方であつたのではないかと思います。

このように自分自身のこと、家のこと、社会のこと、国家のこと、他国のことと条目はできたが、次にそれらの道徳をどうして広めていくかということを考えると、これはいわゆる学会、協会、団体をつくるのがよろしいのではないかと言うのです。当時いろいろな学会ができはじめておりましたが、道徳の学会だけはまだできていなかつた。道徳の学会をつくつて、道徳を広めていくことを西村は提案したわけです。

道徳は一人で自分の身を修めるだけではなくて、それを世の中に広めていく必要があるとして、それはやはり学会のような団体をつくつてやらなければ有効ではないとし、一人で学んで得ることのできない、六つの利点が協会にはあると言うのです。すなわち、多くの同士、友人ができる、知識を交換するのに便利である、良い手本や見本が身近にあるので容易に実行できる、名を上げやすい、善良な風俗をつくりやすい、それから国民の心を一つにする、そういう利点があるとして、自らこういう考えに基づく道徳団体をつくつて、同士と一緒にやつていこうというわけです。

このような団体で学ぶことの意義と利点は、今聞くと平凡なように思えるかもしれません、西村は決して一人では、そして他では得られない、得難い大きな特色を持つていると考えたのであります。

## 五章

しばしば道徳の学習は、なかなか成立しにくいと言われておますが、ある目的を持つて、団体の会員同士の学び合いであれば考えが深まり、実践躬行の励みとなり、相和して楽しいことができるわけでありまして、このモラロジー研究所も同様なことを拝察いたしましたけれども、これからはこの団体による道徳の学習が盛んになるのではないかと、それを明治の時代に西村が提案しているのは非常な卓見ではないかと思います。こうした道徳団体ができるならば、次に何をやるのかということが第五章に書かれております。これは西村が、当時の社会の状況をみて、その社会の風俗を善良なものにしていくにはどうしたらいいかということが具体的に示されております。

その中には今の時代から考えますと、あま

り役に立たないような内容のものもありますけれども、当時の情況がいかに深刻であつたかということが分かりますのでそれぞれ紹介していきたいと思います。

結論を先に申しますと、第一は盲論を排する、いわゆる世の中でたらめな言説を排斥する、第二は卑しい風俗を正す、第三は様々な被害から身を守る方法を立てる、第四は善い行ないを薦め、褒める、第五は国民の品格をつくるというものです。

第一の盲論を排するというのは、例えば迷信とか、あるいはかたくなに一説のみを誇示するような学者の言説とか、いろいろな文明がある中である文明だけを過信してしまう、そういうものを論破しなければならない。これは西村が、東西の書物を読んで、東西の学問を勉強した経験から、こういうものはやはり取り除かなければならぬとして挙げたものであります。また、日本弘道会の会員たるものは、盲論を吐く人に対するはいちいち指摘するのも難しいのであるが、心の中ではこれを盲論であることを見破り、良い機会があれば言葉や他の

方法を用いて打破するようにならよろしいと言っております。あくまでも現実主義的な考えであります。

第二の卑しい風俗を正すというのは、例えば子どもによりかかる悪習、すなわち当時は早くから隠居をして子どもの世話になると、そういうことがあつたわけですけれども、ヨーロッパではそういうことがない。一生仕事をして一生を終えるので、日本人も若いときから隠居をして子どもの世話になるのではなく、最後まで働いてお世話にならないようにしたらどうだろうかということを言つております。また、早婚の悪習、つまり当時の結婚の平均年齢は男子が二十二歳で女子が十九歳くらいであったと書いていますが、この早婚の風習がいろんな意味で、まだ父や母になる道を勉強していない男女が夫婦になるのでその子どもも十分に養育する方法が分からなかつたり、病気にさせたり、その持つていてる性質をだめにしたりしている。それゆえ、両親としての素質や資格が備わつていないので結婚するの問題だということを言つております。現在ですと、若い親が十分な子供の養育の方

法を知らないでいろいろ虐待とか餓死させること、そういうことが起きておりますけれども、そういうことをやはり西村は心配したわけあります。それから、吉事や凶事に関する悪習、これは婚礼や葬式に非常な金がかかつてこれは無駄ではないか。特に田舎などでは、何日も続けて婚礼のお祝いをして浪費をする。また葬式の場合にも、多くの人が集まって酒を飲んで騒いだりする。こういう必要以上のことをするのは悪習であつてやめたほうがいいというふうに言つております。また、売娼婦を商売にするような妓楼をたてるこことによって風俗を乱している。こうしたところで青年が遊んだり、病気になつたりするので早く廃止すべきであるということを言つております。今なつて見ますと妓楼のようなものが廃止されたわけですが、その他にも子どもの間引きとか、あるいは女子の売買とか、そういうような悪習をなくすようにするのが、日本弘道会の社会道德の役目であるということを強く言つております。

第三の身を守り被害を防ぐというのは、いつ何時身辺に何が起こるかも知れない、

その防護の方法をあらかじめ立てておく必要がある。例えば、家を建てるにも、川の近くに建てないで高台にしたほうがよろしいとか、あらかじめ津波の時に立ち退く場所を決めておくとか、先般の東日本大震災を予測するようなことも言つております。また、水害、火災、盗賊に対しても備える必要があり、家を作るには水の衝撃にあたらない場所を選ぶとか、あまり風の強くなつて、ところに場所を選ぶとか、海の波の荒い場所には堤防を築くというような防衛策や、こういう防衛の手段は普段から考慮しながら、整備をしておく必要があり、万が一火災が起つたときは共同でそれを防火する用意や町内会の申し合わせなどをしておくべきであるというふうなことを細かく言つております。

第四の善い行いを勤めるというのは、これは実際に戦前の日本弘道会で社会の中で善行した人を表彰するようなことを実施しておりました。けれども、昨今は個人情報の問題もあって、なかなかできなくなっています。これに関連して、公益の事業における財政的な補助、つまりお金を出すことも言つております。例えば、河川の整備とかあるいは道路の修繕とか、学校、病院の建設などには進んでお金を出して支援すべきである。さらには、人の苦難を救う。盗難とか病難とかあるいは貧困とかそ

た方に「寿昌杯」という賞状を贈りまして表彰しております。西村は、この善い行ないを薦め広めていくとして、その場合の善い行ないの基本は国民の義務を果たすことを教えることであると言つております。これは法律を守る、税金を納める、国家に益する、つまり兵役の義務ですが、こういうことを、これは国民の義務としてきちんと教える。それから諸々の教育を進めるべきであるとしています。教育は、国民の人生をつくるのに大きな影響力があるので、教育の方法がよければ、必然的によい結果が得られるということを教えて教育を勤めることが肝要であるとしています。また、貧しい人に施しを与える。これは特に社会の中で不遇な人々に対して手助けをするということも道德会が進める一つの善事であるとしています。これに関連して、公益の事業における財政的な補助、つまりお金を出すことも言つております。例えば、河川の整備とかあるいは道路の修繕とか、学校、病院の建設などには進んでお金を出して支援すべきである。さらには、人の苦難を救う。盗難とか病難とかあるいは貧困とかそ

ういう人の苦難を助けてあげる。それから、いろいろもつれた議論を解きほぐす。

家庭内の不和とか組織内で喧嘩とかそういうものがあつた場合には仲裁して争いをなくしてやる。家庭内の揉め事などについては、まれに一方に大悪人がいて起ることもあるが、たいていは甚だしく正邪はわかれるものではないから、うまく調整すれば両方とも波風立たなく収まるんではないかというふうなことを言つております。それから、国の役目を務める者を手厚くもてなす。兵隊に行つた人に対しては、兵役に出立するときには見送りをしたりあるいはその間人々がかわるがわる留守宅を管理したり、農耕を手伝つたり、帰ってきたときは出迎えたりして、そうして兵役に従事した者を尊敬する、そういうことをやるべきである。戦中、私自身経験がありますが、確かに兵隊に出る人を西村が言うように見送つたり出迎えたりいたしました。お金まで出して敬意を表するまではしなくてもよいが、特に苦勞に報いるような待遇をしたら良いということを言つております。

このように当時の風俗についていちいち

詳しくそれについての対応を言つております。当時の社会における大きな問題となつてゐるものに対して、個人ではなく、道徳団体として積極的に取り組んでいくべきであるとして、その方策を具体的に説いていきます。

最後に第五の国民の品格を造るという点について申し上げます。これが西村の言ひたかった、一番大事な最終的な項目であつたわけであります。国の政治や法律がどれほど完璧であつても、陸海軍の軍備がどれほど強大であつても、教育がどれほど普及していても、国内に一人や二人の優れた人物が存在していても、国民全体の品性がよくなければ決して海外に国威を発揚する事はできない。だから全國民には、もし本当にこの国を大事と思うならば、一人一人が自ら進んでその品性をよくしていかなければならない。したがつて、道徳団体の会員である者は、とりわけ力を尽くし、いろいろな手立てを講じて、国民の品性を善良にするようにつとめなければならない。これが西村が最も言つたかったエッセンスであります。そこでスマイルスの『品行論』を

引用して、スマイルスは、国民の品性の優等はどういうものかと云つて、心思高尚、有徳、忠直、勇毅であり、国民がこのようであれば、その国は見事に光輝いて、他国から敬われるだろうと言つてゐるが、たしかにスマイルスの言うことも道理だけれども、わが国の場合には、またわが國らしい品性の取り上げ方がある。東西の学問を比較して、時代の違いを考慮してみると、わが国民の品格をつくるのに必要なのは八条の項目である。それは勤勉、節儉、剛毅、忍耐、信義、進取の気性、愛国心の涵養、万世一系の天皇を奉戴することであり、これがわが国民の品性を造る要素として挙げてあります。その一つ一つに西村は詳しく述べてあります。

勤勉、節儉、剛毅、忍耐、信義、進取の気性、愛国心、いずれも今の時代にも必要なものでありますけれども、特に剛毅、忍耐、信義、これらは外交をする者はしつかり身につけていなければならぬと言つております。最後の万世一系の皇室を奉戴するということは他の国にはない特別なものであるとして、わが国の皇室が尊いのは神

武天皇以来皇位が一系で少しも他系を交えていないということであつて、誠に世界に比すべきものがない、日本人が世界中の国々に対して誇りにするところであると言つております。皇室の安泰、これがわが国の安泰であり安全であり、わが国が強固であるかどうかは民衆のむかうところが一つであるかどうかにかかるおり、ばらばらであれば堅固ではなく、ヨーロッパではキリスト教のような宗教があつて、人心がまとまっているけれども、わが国の場合はそういうものがなく、これはやはり他の国にない特色である皇室を中心据えることが望まれると言つております。これに関連して愛国心のこととも言つております。愛国心や皇室の尊崇は、戦後の日本社会の中では非常に問題としていろいろ取り上げられて参りました。日本弘道会でもこの愛国心、あるいは皇室の問題等を取り上げておりましたが、当時西村が考えていたのは、こういふ日本の特色である皇室のような存在を十分に意識をして、それによつて国論なり国民の人心がまとまつていなければ、この国際的な危機の中で十分に国威を発揚して

いくことができないということを憂慮しているわけです。

### (三)『日本道徳論』のあと

西村は、『日本道徳論』の他にもいろんな本を書いておりますが、明治の三十年に『國家道徳論』という本を書いています。それから『統國家道徳論』を書いております。この中で、國の方針、すなわち国是をまず定めなければならないということをはつきり言つております。西村がこの本を出され数年前に起つた日清戦争には明確に反対していたのであります。この中でもあらためて日清戦争についての反論を書いて、それが問題になりまして削除させられたことがあります。

日清戦争は決して義戦ではない、総理大臣が自分の政策の失敗を他に転ずることによつて起こした部分もあるというふうなことを書いているものですから、当時の伊藤博文総理の逆鱗に触れたわけです。それでその部分は削除された。戦後それは復活しておりますけれども、西村の考えは、東洋の朝鮮と中国は、日本と協力をして西洋の

侵略に対し応じなければならぬという強い危機意識を持っておりまして、清国を侵略して賠償金をたくさん取るとか、そういうようなことをしては後々までも恨みを残すだけであると言つておりますのは、西村が西洋史の翻訳をたくさんしておきましたので、歴史の中の一国の榮枯盛衰を十分に勉強していたがゆえに、戦争によつて何が起るのか、どういう結果になるのかとすることをよく学んでいたことから、戦争についての考えは当時からかなりしつかり持つていています。それで日清戦争が始まつたときに、参戦すべからずということを言つて、それから日清戦争が終わつてからは、人心が驕り高ぶるようになつたと、それから株を買つたりして投機的なものが増えたり、結果的に清国を西洋に侵略させる機会を与えてしまつたというふうな日清戦争による失敗を書いております。侵略ではなく、世界の国々と平和に外交をやつしていくのがよりよいものであるということをこの『國家道徳論』および『統國家道徳論』で書いております。そういう西村の平和思想というものは、当時の知識人がど

れほど持っていたのか。国家が道義心を持つて、道義国家として、道義心を持った国民が大勢いるような国をつくらなければならぬという西村のこの考え方というのは當時としては非常に進んだ考え方であったのではないかと思います。

日本弘道会はこの西村の思想を「道義國家の建設」という理想として掲げその実現に努めているところであります。

### 三 西村への評価

こうした西村の思想全体についての今日的な評価ですが、現在では、日本弘道会の顧問をしてくださっていました林健太郎先生も、ご着任にあたって西村研究を若干なさつたようですが、自分は本当にこんな立派な人がいたのを知らなかつた。中村元先生も講演をしていたときには、の方は松江のご出身で、松江には松平直亮という第三代の会長がつくった支会がありまして、大変有力な支会ですが、その支会長を祖父がやつていたことは知つていただれども、こういうふうな内容の団体であり西村

茂樹という人物がいたことは知らなかつた、と両先生ともおっしゃつております。もつとも、高坂正顕先生が『明治思想史』という本の中で、西村は国家主義者ではあるが、国粹主義者ではない。それは『日本道德論』を読めば、よく分かることなのだと評価しています。

『日本道德論』を読めば、よく分かること

たしまして、それからその後に、西村茂樹と明治期日本における新しい道徳の構想という研究をされております。その中で、福沢と西村というのが明治期における、思想界の二つの双璧であつたと評価しております。

西村が言つたことは、洋学、西洋にかぶれていた当時の状況から見ると、非常に反動的に見えたかも知れないけれども、それが何年か経つて静まって見ると、西村の言った方向に社会が動いて、西村は全体として全然変わらないのに、社会の方が西村の考へてゐる方向になつてきましたといえます。西村の一貫した思想というものが、この一つの徳川時代の為政者としての現実主義に立脚した思想として、いわゆる進歩的な当時の欧化思想をしきりに唱えた実学主義の人たちとは違つと評価が、今日では定着してまいりました。そういう意味で西村茂樹は、最近になつて、戦後になつて、正當に評価されるようになつたということです。非常に良かつたと思っております。

海外では、ハーバード大学のドナルド・H・シャイブリーという研究者が、戦後アジア学会が開催した日本の近代化に関する研究の中、西村茂樹と近代化についての儒教側の見解という論文を書いておりまして、非常に詳しく西村の思想をトレースしてみると、これは徳川期における為政者としての思想家が、儒教に基盤を置きながら、当時の情勢を勘案して、理想主義的な道徳論を開いたのであって、必ずしも一方的な復古主義的な考え方の人ではない。進歩的な徳川期の為政者であり、理想主義者であると評価しております。また、最近ではドイツのミュンヘン大学のアジア文化研究所のアンネ・ローレ・ハリムという女性の学者が、西村の書いた『国民訓』といふ本と『日本道德論』をドイツ語で翻訳い

#### 四 道徳教育の課題と展望

こうした西村の思想と日本弘道会の活動、そして私の経験を踏まえまして、最後に道徳教育の課題についてお話をしたいと思います。

明治維新の後に西村が遭遇したような道徳教育の不在というのが、戦争に負けて、「教育勅語」が廃止になりましてから、再び日本の社会に道徳の基準となるものがないう空白時代が訪れたわけです。やはり昭和二十六年に占領から脱しまして独立国家になつたときに、道徳の基準をどうするかという意見があつたわけですねけれども、当時の教育課程審議会が検討した結果、教科にして戦前のように「修身」としてやるというふうな意見もあつたのですが、そこまで行かないで、道徳の時間を一週間に一時間とつて、そこで教えるんだという特設道徳という提案が昭和三十三年に実施されたわけです。それまで十三年間、道徳教育の指針がなかつたわけですね。それで昭和三十年に学校教育の中に特設道徳が一時間設けられて、それが今まで続いているわけ

です。ところが、道徳教育といえば修身教育というふうに、すぐに短絡的に考えられて、戦前の天皇国家中心の修身教育に戻るんだというふうな宣伝をされたり、また道徳教育は戦争につながるというふうな突破口で反対されたことがありまして、当時私も文部省にいたのですが、この「道徳の時間」の普及活動というのはいろいろなところで行ないました。その普及活動をする際に、反対派の教員が受講者が乗つてバスの前に身を投げ出して反対することもありました。私が島根県の教育委員会の課長であつたときにも、道徳教育の普及活動を教育委員会がするわけですが、それを

どこでやるかということに非常に苦心して、相手の裏をかいて別の会場でやるとか、その反対運動を心配しながら活動をしたことを見ております。道徳教育に対するあらゆる異議が、長く続いていたわけですから、せつからくつくりました特設の「道徳の時間」も十分に使われなかつたという反省があります。私が初等中等教育局長になつたときもそういう実態を調べまして、せつ

かくつくつた「道徳の時間」はしつかりやらなければならぬと考へて、道徳教育を本格的にやろうとしたわけでありますけれども、はじめに申しましたように他の教育問題があつてなかなかできませんでした。

そのあと国立教育研究所に行きました。日本弘道会にもまいりまして、特設の「道徳の時間」だけではだめなのだと、やつぱり道徳という教科を設けて、それを一番大事な教科なのだということで教員も養成し、教科書もつくり、評価もして、きちんとやつたほうがいいという考え方になりました。そしてそういう道徳の教科化ということをずつと方々で提案してまいりました。

平成十八年に教育基本法が改正されました。これは長年の念願であつたわけですが、その中に豊かな情操と道徳心を培うという一項が入つたわけです。これはそれまでの教育基本法にはなかつた表現であります。これが入つたわけですね。これはそれとして、これから道徳教育をしつかりやるぞという、教育基本法を改正した方々のその気持ちがあらわれているわけです。それから学校教育法がそれにしたがつて規範意識の涵養とかいろいろ書いています。また愛

国心の養成のようなことも書いています。あるいは伝統文化の尊重ということも書いています。ですから昔と違つて、ようやく最近になって道徳教育を考える環境というのは随分と変わつてしまりました。けれども、実際の学校現場の「道徳の時間」の指導というものは從来とさほど変わらない。というのも、教科ではないのでどうしても振りどころがないわけです。「心のノート」とかいろいろな教材を使つていますけれども、やはり教師が道徳教育のしつかりした基礎的な勉強を大学で教えられておりません。小学校では担任の先生がそれをやるわけですから、他の教科や事務仕事もあって、本当に道徳をしっかりと考へて、真剣になつて教えるという雰囲気ではない。また、そもそも反対の教員は、「道徳の時間」を自習に使うとか他の教科で埋めるとかということで、せつからくる一時間の「道徳の時間」が無駄になつている、あるいは悪用されているという状況があるわけです。それを何とかしなければいけないということをずっと考えてまいりまして、やはりこれは教科という形できちんと先生が教える

ような形にするべきであるということを申し上げたいと思います。

振り返つてみれば、平成十二年に小渕元

総理の教育改革国民会議が教育を変える十七の提言というのを出しました。その中の一つに教育基本法の改正もあつたわけです

が、もう一つに「教師は道徳を教えることをためらわない」という項目があります

で、これはちゃんと小学校、中学校で道徳の教科をつくって教えなさいという提言だつたわけです。これまでいろんな審議会がありましたが、そういう明確な提言をしたのがこの会議です。その後に安倍元総理がつくつた教育再生会議というのがあります。これもその從来の特設とは異なる新たな教科として道徳を位置づける必要があると提言をしたわけです。ところが、これが出了たときに中央教育審議会の会長の山崎正和先生が道徳教育反対というこ

とを中教審の会長として記者会見で公言してしまつた。ですから道徳の教科化は中教審で取り上げられるというところまで至らなかつた。非常に残念で、せつからくのチャンスがつぶされてしまつたわけです。これ

とを中教審の会長として記者会見で公言してしまつた。ですから道徳の教科化は中教審で取り上げられるというところまで至らなかつた。非常に残念で、せつからくのチャンスがつぶされてしまつたわけです。これ

ですから道徳を教科化しなければならないということを不斷に言い続けなければ、十年後にも教科になることは非常に難しいと思っています。私はこれからも、いろんな形でこれを呼びかけていきたいと考えて

います。文科省の後輩なんかにもこのことを言うんですが、中教審が取り上げないようなテーマですからなかなか前進することは難しい。やはり、教育改革国民会議や、教育再生会議が提言したそういう実績が残っているわけですから、そういうものをもとにして、あらためてこうした議論を盛り上げていこうと思つております。息の長い話なんですが、そんなわけで、日本弘道会としては、いろんな活動をしておりますが、一つは、「公徳心の育成」という活動、これは支会を中心に行つております。三回ほどまとめてとしてフォーラムをやりました。道徳という言葉よりも公徳心という一つの社会道徳的な入りやすい表現で地域社会と連携しながらやっていくということによつて、社会の風俗を善くしていくような町の環境づくりをやつております。それから朝の読書運動ですが、これは学校で授業前に朝十分間読書をするという運動でして、これは非常に速いスピードで広まりました。授業が始まる前に子どもたちが、好きな本を読む、黙読するわけです。先生も読む。そういう運動が支会のある地域を中心

になりました。一番盛んなのは島根県の松江市で、市の教育委員会が普及に取り組んでおりましたから、非常に早く成果が上がつております。

心に浸透して、かなりの学校がやるようになります。一番盛んなのは島根県の松江市で、市の教育委員会が普及に取り組んでおりましたから、非常に早く成果が上がつております。

こういうふうにいろんな形で日本弘道会として、提言をしたり、研究活動や教育活動をして、息長く道徳教育の振興をやっていきたいと思つております。本日はご清聴いただきましてありがとうございました。

#### 参考文献

- 西村茂樹／尾田幸雄（現代語訳）『品格の原点－いまなぜ「日本道徳論」なのか－』小学館（新書）、平成二十二年
  - 日本弘道会編『増補改訂西村茂樹全集』全十二巻（既刊十一巻）思文閣出版、平成十六年～
  - 日本弘道会百年史編集委員会編『日本弘道会百年史』日本弘道会、平成八年
  - 日本弘道会『弘道』（機関誌）日本弘道会、明治三十六年～
- （編集者注：本稿は、平成二十三年十一月十六日に開催したモラロジー研究所道徳科学研究センター主催の「公開講演会」の内容を収録したものである。）